

告 示

埼玉県告示第八百九十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十七年七月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	所在地	廃止年月日
すみれ薬局	所沢市小手指町四一―一八	平成二十七年五月十五日
逸見耳鼻咽喉科医 院	本庄市駅南二―二〇―三	平成二十六年十二月三十 一日
医療法人社団 徹 優会 リッツデン タルクリニック	所沢市小手指台二三―一 マミ ーマーケット所沢山口店二F	平成二十七年六月十五日
くじら薬局	所沢市南住吉二―一―三	平成二十七年五月三十一 日
まつおか眼科クリ ニック	朝霞市溝沼一〇五八	平成二十七年四月三十日
明倫堂薬局豊春	春日部市上蛭田四四二―二 上 蛭田ハイツ一F	平成二十七年七月一日
ピュア薬局2号店	戸田市喜沢一―二六―一 ユタ カビル一〇三号	平成二十七年五月六日
アルファ薬局	入間市下藤沢八六七―四	平成二十七年五月三十一 日
さくら薬局	ふじみ野市清見三―一―六	平成二十七年五月三十一 日
はらしまクリニック	秩父市別所四七五―七	平成二十七年四月三十日
オリーブ薬局 号店 2	ふじみ野市上福岡一―一四―四五	平成二十七年五月三十一 日

さいとー薬局	富士見市鶴馬二二二〇一三	平成二十七年五月三十一日
阿部歯科医院	羽生市東三二二二二二	平成二十七年五月十四日
パーク歯科医院	草加市遊馬町二一 島忠ホームズ二F	平成二十七年四月三十日
明倫堂薬局	北足立郡伊奈町大字小室七八九一三三	平成二十七年五月一日
オリーブ薬局	ふじみ野市上福岡一四一四八	平成二十七年五月三十一日
たなか内科・循環器科クリニック	草加市西町一〇二一 コンフォートT・K一階	平成二十七年四月三十日
中青木歯科医院	川口市中青木五二二二二〇一	平成二十七年四月三十日
阿部産婦人科医院	朝霞市根岸台六一三一一三	平成二十六年六月三十日
太田マタニティクリニック	狭山市上広瀬一五五一一	平成二十六年四月三十日
藤沢薬局	所沢市南住吉二一三三五	平成二十七年五月三十一日
クローバー薬局 山店	東松山市松山二二一五一一	平成二十七年五月三十一日

二 指定施術機関

氏名	住所	名称	所在地	廃止年月日
永久 秀太郎		院	六号通り整骨東京都渋谷区幡ヶ谷二一三七 岡田ビル一F	平成二十七年七月一日